

令和 5 年度 第 2 回 成田市立図書館協議会 会議概要

1 開催日時

令和 6 年 2 月 6 日(火) 午後 3 時～午後 4 時 15 分

2 開催場所

成田市赤坂 1 丁目 1 番地 3
成田市立図書館 本館 2 階 集会室

3 出席者

(委 員)

野村委員長、日暮副委員長、内田委員、保坂委員、櫻井委員、岩館委員、清慶委員
御堂丸委員、赤川委員、深田委員

(事務局)

関川教育長、保立参事、高仲館長、伊藤主幹、鈴木管理係長、久末資料調査係長
奥村サービス係長、村上主査

4 議事(議長:野村委員長)

○協議事項(1)令和 5 年度事業の進捗状況について(説明:高仲館長)

それでは、協議事項(1)「令和 5 年度事業の進捗状況」について、説明させていただきます。資料につきましては、「協議事項(1)-1 令和 5 年度事業の進捗状況について(以下、「協議事項(1)-1」)」及び、「協議事項(1)-2 成田市立図書館サービス計画 - 2023 (R5)年度事業計画進捗状況一覧表 - (以下、「協議事項(1)-2」)」をお手元にご用意ください。

まず、資料「協議事項(1)-2」につきましては、図書館サービス計画の昨年 11 月末時点での進捗状況を記載しております。資料「協議事項(1)-1」で取り上げている事業につきましては、左端の通番の欄を緑色としております。また、右側に仮評価とありますのは、今年度の達成基準に対しての各担当の自己評価になります。

なお、令和 5 年度の最終的な実績につきましては、来年度 1 回目の会議においてご報告させていただきます。

仮評価につきましては、目標を達成している B を基準といたしまして、想定以上の成果が得られたものを A 判定、達成基準を満たしていない、若しくは達成したものの課題があるものを C 判定としております。D 判定、E 判定につきましては、D 判定は 11 月末時点で未実施であるものです。理由といたしましては、未着手の他、外的要因等により実施困難となり、年度末までに B 判定以上の評価にはならないと判断しているものです。E 判定 につきましては、目標達成に向けて調査や事業を実施した結果、このまま調査等を継続しても十分な成果が得られないと判断し、館内で協議の上、別の項目に目標を振り替えたり、調査等を終了したりしたものととなります。

それでは、資料「協議事項(1)-1」に沿って説明をさせていただきます。まず、1 ページをご覧ください。

1.図書館の基本的なサービス(1)開館日数につきましては、公民館図書室等において大雨による避難所開設や改修工事などにより、休室となったところがございます。美郷台地区会館図書室につきましては、4 月 1 日まで休室の予定となっており、4 月 2 日からの再開を見込んでおります。

次に、(2)資料収集につきましては、継続して司書がサービスグループごとに担当分野の資料研究や収集を行い、書架のメンテナンスや除籍等の作業を実施しております。電子書籍サービスにつきましては、前年度よりも予算を 370 万円増額して 700 万円とし、資料の幅を広げるとともに、令和 5 年 1 月から開始した成田市立各学校でのタブレットを利用した電子書籍サービスの利用に対応するため、令和 5 年 11 月末時点での電子書籍受入点数 948 点のうち、児童書は 496 点を受入れており、児童書の充実を図っております。また、雑誌の電子版が閲覧できるものについて、本館の雑誌の棚に QR コードを掲示したり、音声読み上げが可能な資料や新たにテーマを決めての資料紹介を電子書籍専用サイトで行ったりなど、利用の促進に努めております。

資料の 2 ページをご覧ください。中段右側に「事業計画 1-ア-①」などと書かれておりますのは、資料「協議事項(1)-2」の緑色の同じ通番の箇所にも説明がございますので、後ほどご確認ください。

続きまして、(3)本のリサイクル、リサイクルフェアにつきましては、本館で中止しておりましたリサイクルコーナーを、令和 5 年 5 月から絵本や児童書を中心に再開しており、公津の杜でのリサイクルフェアについても、令和 5 年 9 月のもりんぴあフェスティバルの再開に合わせ「絵本のリサイクルフェア」を開催いたしました。

次に、資料の 3 ページをご覧ください。(5)展示の取り組みにつきましては、本館及び公津の杜分館で、各種の展示を実施いたしました。今年度は他の企業や他課と連携したコラボ展示を多く行っており、4 ページ目に写真がございますが、7 月の一般ミニ展示におきましては、銚子電気鉄道にリーフレットチラシ等の提供を受け、展示コーナーで銚子電鉄関係の図書館資料とともに紹介しましたところ、多くの方に手に取っていただきました。見学に来られた銚子電鉄の方からは、「自分たちも目にする機会が少ない銚子電鉄の資料を見ることができた」と、喜びの声を頂戴いたしました。また、4 ページの右側の写真になりますが、公津の杜分館開館 10 周年記念のイベントとして、利用者から思い出の本についてのエピソードを募集し、コメントとともに、本の紹介をいたしました。また、現在本館カウンター前の展示コーナーにおきまして、文化芸術センターで開催しております「成田市制施行 70 周年記念 いわむらかずお絵本原画展」に合わせ、図書館所蔵の絵本を紹介するとともに、絵本の評論等の展示を実施しております。その他の展示につきましては、後ほど関連項目において概要等をご報告させていただきます。

続きまして 4 ページをご覧ください。2.利用者層のサービス(1)ブックスタートにつきましては、「4 か月児赤ちゃん相談」において、読み聞かせの実施に加え、本年度より新たに絵本の配布を開始いたしました。赤ちゃん相談参加者の読み聞かせ参加率が、前年度やコロナ禍前までと比較しても大幅に上昇しており、絵本の配布を開始した効果によるものと考えら

れます。ブックスタート事業の実施状況につきましては、表のとおりとなっております。健診受診者数に対しての絵本の配布率につきましては毎回、90パーセントを超えておりますが、健診を受けなかった対象者を含めた絵本の配布率は71.3パーセントに留まっております。今後は、健診を受けていない方への周知と配布についての方法を検討し、絵本の読み聞かせの参加率の更なる向上につきましても検討を進めてまいります。

5ページをご覧ください。(2)おはなし会の取り組みといたしましては、本館及び公津の杜分館で、年齢に応じた各種のおはなしかいを実施いたしました。また、今年度は10月27日～11月9日の読書週間に合わせまして、「読書週間おはなしかいスペシャル」を4回開催いたしました。こちらにつきましては、定例のおはなしかいの参加人数の減少が見られたため、土曜日以外での開催を検討する調査を兼ねており、学校等を通じて周知を図ったところ、平日でも参加者が集まり、「次のおはなしかいも参加したい」などの声も聞かれましたので、今後の参考にしていきたいと存じます。

6ページをご覧ください。(3)利便性を高める取り組みにつきましては、大規模な改修を必要としない利便性の向上への取組みとして、本館及び公津の杜分館の児童コーナーに、離乳食や通園バックの作り方、家庭の医学についてなどの保護者向けの本を並べ、小規模ではありますが「子育て応援コーナー」を設置いたしました。また、乳幼児と保護者が一緒に本を選びながら、育児等の情報も入手できるように「はじめてであう絵本」の書架の上に、乳幼児向けのブックリストや「なりた子育てガイドブック」を配置いたしました。写真は本館の「子育て応援コーナー」の写真となります。

次に、(4)学校への支援につきましては、調べ学習に必要な資料など、学校図書館の蔵書では対応できないものの貸出しを行うほか、「学校における著作権」をテーマに学校図書館司書との合同研修会を開催し、学校図書館の活動を支援いたしました。また、市立小学校及び義務教育学校前期課程を対象に、ボランティアの協力を得て昔話の語りや絵本の読み聞かせ等を行う「学校訪問おはなし会」を103学級2,708人に実施したほか、町探検や職場体験の受け入れを行いました。町探検に来館した吾妻小学校と加良部小学校の生徒からのお礼のお便りを後方に掲示しておりますので、ご興味のある方は、お帰りの際にご覧ください。

続いて7ページをご覧ください。3.利用者層ごとのサービス(青少年)の(1)青少年向け図書館講座につきましては、本年度は2講座を実施いたしました。8月6日に開催いたしました「文豪ヲ知ルアニメやゲームに登場する文豪たちー」に関しましては、若い世代に馴染みのあるアニメやゲームを切り口に、文豪たちについて知る講座でしたが、メインの文豪の話以外にも、作家に興味のある学生からの進路についてなどの活発な質問が続き、参加者からも高い満足度を得ることができました。

また、1月14日に開催した、「学生×図書館～図書館のこと、どう思う？～」につきましては、こちらは来年度設置を予定しております青少年コーナーの設置に合わせて開催させていただいたものでして、座談会と銘打ったワークショップを行いました。提示された意見につきましては、「24時間、図書館を貸切ることができたらどうする？」のテーマでは、学生ならではの自由な発想の意見が見られたほか、「成田市立図書館の不便なところ」では、改善策の発案や要望の意見などの図書館に関する青少年の声を生で聞くことができました。ワーク

ショップ中は、どのグループでも活発に意見交換がされており、8 ページの中段に講座後のアンケートの抜粋を掲載いたしました。「意見交換ができて楽しかった」といった肯定的な意見を多くいただいております。そのほか、会話をしながら自由に活動できるスペースや中学生・高校生向けのイベントを希望する意見が多くございました。若い世代ならではのアイデアや意見をもとに、今後も引き続き若い世代に向けたサービスに取り組んでいきたいと考えております。

続いて(2)学校との連携につきましては、講座「文豪ヲ知ル」の開催時に、成田西陵高校の図書委員と中台中学校の生徒が、それぞれの学校で掲示したパネル展示を会場前に設置し、講座参加者に見てもらう機会を創ることができました。また、講座「学生×図書館～図書館のこと、どう思う？～」の際には、講座内容に沿った内容で中台中学校から独自に実施したアンケート調査の結果を提供していただき、講座以外からも青少年の意見を得られる貴重な機会となりました。今後も、図書館と学校での連携事業について、相互に企画提案していけるような関係性を継続していきたいと考えております。

次に、4. 利用者層ごとのサービス(多文化)につきましては、利用しやすい環境の整備の取組としまして、英語に加え、中国語(簡体字)に翻訳した利用案内を作成し、本館、公津の杜分館、成田図書室に配置いたしました。令和6年度には、韓国語の利用案内の作成を予定しております。また、やさしい日本語の利用案内を作成いたしまして、諸言語にも対応して行く予定でございます。

続きまして、資料9ページをご覧ください。5. 地域資料を活用するサービス(市史編さん事業)につきましては、(1)市史関係資料の調査・収集について、小川捷二家文書及び小川利貞家文書454点を含む約1,000点を受け入れ、目録の作成を行いました。また、昨年度に引き続き土屋区有文書のマイクロフィルム化・デジタルデータ化を行うほか、『成田の地名と歴史』のデータベース化を行っており、公開に向けての準備を行っているところでございます。

次に(2)市史講座につきましては、本年度は「下総御料牧場遺産を巡って」と題する講座を行い、併せて2階展示コーナーにおきましても、関連の展示を行っております。講座当日は、参加者より多数の質問が寄せられたほか、講座終了後に熱心に展示をご覧になる方もいらっしゃいました。また後日、講座に参加できなかった方から、当日の資料についてのお問い合わせがあるなど、関心の高さがうかがえました。

続きまして、資料の10ページをご覧ください。「6. 施設・設備等」についてでございますが、第1回の会議の際にもご報告させていただきましたとおり、今年度は空調設備とエレベーターという、二つの大きな設備の改修工事を実施しております。それぞれの工事の概要は資料に記載のとおりでございますが、空調設備の改修工事につきましては、工事作業そのものは終了し、現在完了検査を待っている状況でございます。こちらの工事は主に休館日である月曜日等に作業を行うよう調整を図ったため、利用者の方々への影響等も最小限に抑えることができました。エレベーターの改修工事につきましては、一度業者選定の入札が不調となり、予定よりも契約時期が遅れたことから、工期の余裕が少なく、現在基本的には日曜日を除くすべての日に工事を実施している状況でございます。工事の間はエレベーターや隣接する多目的トイレが使用できないことに加え、断続的にはありますが、工事に伴

う騒音・振動も発生するため、館内各所に掲示をしたり、頻繁にエレベーターを使用される方には直接口頭でその旨お伝えしたりして、事前の対応を図ってまいりました。

続いて、施設・設備等の利便性の向上に繋がるその他の取組の実施状況についてでございますが、まず一つ目といたしまして、本館では授乳の申し出があった場合に館長応接室を授乳室として提供しておりますが、部屋が広過ぎて落ち着かないという意見があったため、室内にパーテーションを用意し、希望に応じて部屋の中を仕切れるようにいたしました。また、車いすやベビーカーなどを利用される方々のために開放している裏の出入口について、正式な出入口であることが分かりにくく、インターホンを押すのにも気を遣うという意見をいただいておりますので、ピクトグラムを描いた、より分かりやすい、利用者目線に立った案内を作成し、掲示いたしました。

続きまして、11 ページをご覧ください。7. その他(2) 図書館講座につきまして、前出の講座のほか、市民の文化的教養を高め、併せて子どもへの読書普及を図ることを目的に、幅広い利用者層の需要に応える様々なジャンルの講座を実施いたしました。表の下段の一般講座につきましては、3 月 17 日(日)に「絵を見る技術」と題した今年度最後の講座開催を予定しておりますので、協議会委員の皆様にも、是非ご参加いただければと存じます。

今年度の取組といたしましては、サービス計画に沿って昨年度まで調査・研究してきたものを具体化したり、新たな試みを取り入れたりしたサービス内容が多く含まれた結果になったかと存じます。

協議事項(1)の説明は、以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

【御堂丸委員】

10 ページの(2)の利便性向上の取組として、授乳室のことや、ベビーカーの利用者などがインターホンを押すことで利用できる裏の出入口のことなどが紹介されていますけれども、私はブックスタートで4 か月の赤ちゃんに絵本を読むボランティアをさせていただいておりますが、参加者の方々に「図書館を利用して不便なことはありますか」と伺ったところ、やはりこの二点について、例えば「ベビーカーを持ったり、小さい子どもを連れだしたまま階段を昇降するのが大変」ですとか、「絵本を見ている時にちょうど子どもが泣き出してしまい家に帰ることになったが、館内に授乳するところはないのか」などのお話がありましたので、職員の方に尋ねましたら、こういう資料に書かれているようなサービスがあることを教えていただきました。その時、同じくボランティアをしている他の経験の長いメンバーもおりましたが、そのようなサービスがあることは知りませんでした。せっかくこのようなちゃんとしたサービスがあるのでしたら、積極的に周知していただいた方が良いのかと思います。例えば授乳する部屋の前にミルクマークの看板を掲示したり、正面出入口で子連れの利用者を見かけたら声をかけて、裏には階段を利用しなくても済む出入口やエレベーターがある等の情報を提供してあげたりですとか。利用者の側からは遠慮もあって聞きづらいので、図書館の方から積極的に情報を伝えるようにしていただければ、小さい子どもを連れた親御さんも図書館を利用しやすいのではないかと思います。

【高仲館長】

貴重なご意見ありがとうございます。周知につきましては、こちらでも今まで不足していたのではないかと認識しておりまして、取り急ぎホームページに掲載する部分については対応を始めたところですが、今後、ご提案いただきました積極的な声掛けや掲示をしていく部分についても、随時取り組んでいきたいと思っています。

【深田委員】

9 ページの地域資料を活用するサービス、市史編さん事業ということなのですが、成田市の図書館が古文書を所蔵しているということについては、知る人ぞ知るといって、例えばホームページなどを見ても、中々こういったものの利用は広がりにくいのではないかという気がしています。サービス計画の方に、「希少な地域資料の原本の保存に努めている」と書かれているのですが、元々こういった資料の整備保存は文書館ですとか資料館といったところが行ったりしていますが、成田市にはそういった施設がないので、図書館が代わりに行っているのだと受け止めております。ホームページには資料の受け入れをしていることが載ってはいますが、古文書も受け入れているということは分かりにくいかなという風に思います。

かなり前の話ですが、地域資料の収集に市史編さん事業で幅広く当たった際に、それでももれ落ちてしまった部分があったようでして、たまたまある市民の方に話を聞く機会があったので、「古文書が残っていませんか」と尋ねたところ「お茶を作るとき乾燥させるのに凄くいい」ので燃やしてしまったとおっしゃっていました。一般の方には中々古文書の価値は分かりにくく、仕方ないところもあるとは思いますが、そういったものの価値を市民の方々にも分かってもらうためには、こういった古文書の調査、収集、保存を行っているということを、もう少し分かりやすいかたちで伝えることができれば、そういった認識が広がっていくのではないかと思います。

次に二点目として、今後このような古文書の受け入れをしていくに当たって、どの程度のキャパシティがあるのでしょうか。これから世代交代が進んでいくなかで、古文書の保存ができない家もでてくる可能性もあります。そういった際に行政機関として受け入れてくれるところがあるのは非常に有難いことだと思うので、市民の皆さんに周知することも必要なのではないかと思います。

【高仲館長】

私からは周知の関係についてお答えさせていただきます。先ほどのご指摘と同様、図書館で色々取り組んではいるけれど周知が足りていないという部分は多々ございまして、できる部分から順次取り組んでまいりたいと考えております。古文書についても単なる寄贈だけではなく、収集もしていることについては市として告知していきたいと思っております。

本年度も収集については積極的に取り組んでいる部分もございまして、貴重な資料があるということで職員が栃木県まで出向いた例もありますので、今後も積極的に続けていきたいと思っています。収蔵の関係については担当の方から回答をさせていただきます。

【久末資料調査係長】

収蔵につきましては、現在あるもの、そしてこれから収集するものについて、そこまで余裕があるわけではないのですが、収集できる場所を確保して、できるだけ収集をしていきたいと考えております。書庫等の整理もただいま行っているところですので、そういった場所に今後も貴重なものを収蔵できるよう対応しているところでございます。

【内田委員】

中台中学校からまいりました。

本校の生徒にいろいろなイベントの参加の機会を与えていただき、とてもありがたいと思いました。特に夏の「文豪ヲ知ル」という講座ですが、実際に作家さんに来ていただいて、ライトノベルやゲームのシナリオなど多岐にわたって活躍している方ということで、中学生が凄く食いついて、学校が明けてからも同じ趣味を持つ友達同士で話をしていました。そういったところでまた輪が広がり、「趣味に関するイベント」を実施して欲しいというアンケートの結果に繋がったのではないかと考えています。作家と話す機会というのが大人向けのイベントでは結構あるのですが、中学生が直接作家に質問できる機会はあまりないと思うので、凄くいい機会になったのではないかと考えています。

また、図書館のあり方についての講座の方も、能動的に関われる形のイベントを設定していただいたことで、単なる町の施設ではなく、自分たちもそこを作っていくとか、背中を押せる立場にあることを子どもたちが体験できたことはとても良かったのではないかと考えています。またそういった機会がこれから先も何らかの形で持てるといいと思いました。

【赤川委員】

4 ページのブックスタートについてなんですが、私は保育士をしており乳児と関わる人が多いのですが、成田市のブックスタートが始まったことを凄く嬉しく思っています。ただ、「協議事項(1)-2)」の資料ですと、絵本の配布率は71.3%で4人に1人は受け取れてないということで、始まったばかりなので3人が受け取れていれば良いのかなとも思うのですが、得てして「赤ちゃん相談」に来ないような親御さんのお子さんが、もしかするととても本を必要としているお子さんなのかなという気がいたします。子育てをする時に、赤ちゃんに話しかけるのが苦手な親にとって、絵本はとても良いツールだと思いますので、何とか手渡したいなという個人的な思いがあります。

先ほど公民館に寄った際にたまたま子育てガイドブックを手にとったのですが、こういったものにも案内が載っていると良いかなと思いました。保育所などにも産休明けに赤ちゃんを預ける方は多いと思うので、ブックスタートの配布場所である保健福祉館で本をもらえていない方向けに、他の場所でもらえるチャンスがあると良いと思いました。

【高仲館長】

ブックスタートにつきましては、健診(4 か月児赤ちゃん相談)の会場にいらっしゃった方々にはほぼ受け取っていただいている状況なのですが、いらっしゃっていない方々に対しては、まだまだこれから働きかけをしていかないといけない状況ではあります。資料にも書

かせていただきましたが、今のところ健診にいらっしゃっていない方で受け取られているのが、本館で6冊、公津の杜分館で12冊の計18冊にとどまっています。こちらの受取りにつきましては、2歳になるまで可能となっております、今後、来年度にかけて広報による周知、赤ちゃん相談ではない法定の健診の際に会場でチラシを置かせてもらう等、対応を検討していきたいと考えております。

なお、子育てガイドブックは毎年6月に更新されている冊子なのですが、来年度の分につきましては、ブックスタート事業を掲載する予定で担当課と調整を行っていますので、よろしく願いいたします。

【櫻井委員】

資料2ページにあります、本のリサイクルについてお伺いします。今年度は9月にもんびあフェスティバルが久しぶりに開催されたかと思います。私も団体のメンバーとして参加し、来場者の皆様に喜んでいただく機会を得ることができました。数年間実施していない期間があったので、どれくらいの方が戻ってきてくれるか不安もありましたが、実際にはかなり盛況であり、今年度実施して分かったことを、来年度以降、アフターコロナの中で新しい形として活かすことができると感じられる良い年であったと思っています。

絵本のリサイクルフェアについても、会場は2階だったと思いますが、隣では公津の杜小学校のPTAの方々がゲームを開催していて、その双方を回れる動線がきちんと築かれていました。保護者の方々は懐かしさや、ようやく子ども達と賑やかに過ごせる状態に戻ったという思いを感じ、子どもたちが絵本に触れる機会も増えてと、とても良い時間であったと思いますので、今年度は会場の規模を以前よりも少し狭めていたと思いますが、このようにたくさんの方が来てくださるということであれば、来年度以降は更に大きく、皆が集まれる機会にしていいただけるとありがたいです。

【高仲館長】

4年振りということで、図書館にとっても久しぶりの開催となりました。確かにどのくらいのお客さんがいらっしゃるかというところは読めない部分がありまして、コロナ禍前は児童書に限定せず一般書で配布をさせていただいておりましたが、コロナが明けた後の取り組みとして、まずは絵本として様子を見てみようかというところで実施したのが今年度というかたちになります。

来年度以降継続することはほぼ確定だと思うのですが、今後どのような規模で、どのような物を配布していくかというところは、今年度の内容を受けて検討を進めたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

【野村委員長】

図書館講座「図書館のこと、どう思う？」について、タイトルを見て「どういう風に実施するのか」、「難しいのではないか」と思いながら足を運んだのですが、進行してくれた司書の方達がとても良かったと思います。ああいうかたちで進行をして、これだけのものを引き出せ

たのは凄いなと思いました。担当された方達には是非「良かったよ」ということを伝えたいと思います。

参加していた大人のメンバーも負けずに頑張ってみたのですが、本当に子ども達のパワーがよく出ていたし、またもう一つ、展示のところで中台中学校のポップを見たときに、中学生レベルではないような、レベルが非常に高いものがあった、「図書館に貼りたい」という意見も出たんですね。子ども達のパワーが図書館の中で花開いてくるのは嬉しいものだと感じたイベントでした。企画として大成功だったと思っています。

○協議事項(2)令和 6 年度事業の方向性について(説明:高仲館長)

それでは、協議事項(2)令和 6 年度事業の方向性についてご説明させていただきます。

まだ来年度事業につきましては、来年度予算について 3 月議会での議決をいただいておりますので、大まかな説明となりますが、ご了承いただければと思います。

まず、1. 記念事業につきましては、令和 6 年度は市制施行 70 周年及び図書館本館開館 40 周年を迎えますことから、記念事業として、資料に記載されておりますようなイベントの開催を計画しております。講座につきましては、以前より要望の多かった、作家を招いての文学講座と図書館近辺の身近な古墳などに関する 市史講座を開催する予定であります。

次に、2. 青少年向け資料コーナーの設置につきましては、本館の 2 階に、学習・閲覧スペースを併設した、青少年(12~18 歳)向けの資料を提供するコーナーを設置する予定です。設置は本年 10 月を予定しております。

次に、3. 電算システムの更新につきましては、図書館で利用している電算システム及び関連機器の一部を令和 7 年 3 月に更新する予定であります。主な変更点につきましては、本館に自動返却仕分け機を新たに導入し、インターネットから館内専用端末の利用予約を可能とするなど、利用者の利便性の向上を図ったものとなっております。

協議事項(2)についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

なし

○報告事項(1)「教育に関する事務の点検及び評価について」(説明:高仲館長)

それでは、報告事項(1)についてご説明いたします。右上に「報告事項(1)」と書かれた資料をご用意ください。

こちらの資料は、教育委員会会議での審議、市議会への報告を経た後、市のホームページで公表をしている、「教育に関する事務の点検及び評価」の報告書から、図書館に該当する部分について抜粋したものでございます。点検の趣旨や目的等は 1 ページに記しているとおりでございます。なお、今年度の点検及び評価の対象は、令和 4 年度に行った事務となります。

図書館の事務に関する点検及び評価の結果につきましては、資料の 5 ページ及び 6 ページをご覧ください。

まず初めに、5 ページの「図書整備事業」についてご説明いたします。評価の基準となる指標につきましては、「年間受入数」及び「本館・分館開架の蔵書新鮮度」でございます。蔵書の新鮮度を測るための数値といたしましては、令和 4 年度に本館及び公津の杜分館で新規に購入した図書の冊数を、書庫分を除いた令和 4 年度末の本館及び公津の杜分館の蔵書冊数で割った数値を採用しております。

評価結果は「A」をいただいております。評価の内容といたしましては、令和 4 年度、9 月からとなりますが、新たに雑誌の電子版の提供を開始いたしましたが、そのことも含め、雑誌の種類が充実していることや、学校から配付されているタブレット端末での電子書籍サービスの利用が可能となったことなどを、特に評価していただいております。

続きまして、6 ページの「図書館事業」でございますが、こちらの事業につきましても、評価結果として「A」をいただいております。評価の基準となる指標は、「貸出点数」及び「成田市民の図書館利用登録率」でございます。貸出点数につきましては前年度実績を下回っておりますが、コロナ禍においても、必要な対策を講じながら可能な範囲で事業を継続したことを評価していただきました。

なお、参考までに現在の貸出点数及び利用登録率の状況について申し上げます。どちらもコロナ禍の影響により一時的に大きく減りました。これは令和 2 年度に落ち込んだ分となりますが、その後、回復の傾向が見られております。しかしながら、こちらの貸出点数及び利用登録率につきましては、コロナ禍以前から緩やかな減少傾向が続いておりまして、令和 3、4 年度の傾向を見ますと、その傾向は続いており、減少傾向そのものは改善されていないような状況が続いております。

また、学校訪問おはなし会は令和 5 年度 も引き続き実施しておりまして、本年度につきましては、14 校 134 学級から申込みをいただいております。

報告事項(1)については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【委員からの意見・質問等】

なし

○その他

「協議事項」・「報告事項」として取り上げた以外の事柄について、また、「協議事項」・「報告事項」に関する追加の意見等の有無を確認した。また、事務連絡として、事務局から後日開催する講座の概要及び次回会議の日程の予定についてお知らせした。

【委員からの意見・質問等】

【御堂丸委員】

協議事項(2)に青少年向け資料コーナーの設置とありますが、どの辺りに設置される予定なのでしょうか。

【高仲館長】

場所につきましては、図書館の正面の入口を入っていただきますと右手側に階段があり

まして、階段を上っていただくと市史の展示コーナーの前に今は椅子を幾つか並べさせて
いただいておりますが、そちらのスペースを予定しております。

設置するものとしては、書架(本棚)、また閲覧兼自習スペースとして使っていただ
けるような席の設置を考えております。場所はそれ程広くありませんので、設けられる席数は
限られてしまうかと思いますが、そちらへの設置を検討しております。

【御堂丸委員】

そちらのスペースでは少しお話しをしたりはできるのでしょうか。

【高仲館長】

図書館の構造上、公開の図書室との間に仕切りがないという状況ではあるのですが、日
常会話程度の会話についてはできるようにしたいと考えております。

検討を進めていく中で問題点が出てくる可能性もありますが、現状はそのような方向性
で検討を進めております。

【野村委員長】

今の件に関連してもう一つ、これまで図書館の利用者数を年代別に分けて把握したりは
していますか。

【高仲館長】

貸出者数については、年代別の分析がございます。

【野村委員長】

今後青少年向けのコーナーを設置したことで、その辺りの数値がどのように変化したかと
か、図書館にどういった刺激が生まれたかなどはとても知りたいところだと思うので、その辺
りを把握できるような仕組みを作っていくと良いと思います。

もちろんコーナー自体の利用人数は把握するのだと思いますが、コーナーの設置がもた
らす、ついでに下で本を借りていくなどの影響についても今後は知りたいと思いますが、ど
うでしょうか。

【高仲館長】

まず現状についてですが、今、年代別に、例えば中学生、高校生、それ以上というかたち
で区分をした場合に、それぞれの年代の人口に対する図書館の登録率について、中学生か
ら高校生の部分で顕著に落ち込みが見られます。それ以降の世代については大体それと同
じくらいの利用率で推移しておりますので、今図書館業界で高校生ぐらいの年代にフォー
カスが当たっているのは、その部分の利用率を引き上げることで、長い目で見た取組とはな
りますが、その後の登録率についても上昇を期待できるのではないかという見方があるの
だと思います。

また、利用の状況につきましても、登録率に対して借りている割合というのが他の年代に比べて少なめの数字が出ているため、こういったコーナーを設置して、そういった数値にどういった変化が出てくるのかについては、こちらも是非確認したいところではあると思っています。

【野村委員長】

他の図書館で同じようなことで悩んでいるようなところは、楽譜を置いたりなど、そういった高校生を意識した蔵書を入れたりといった工夫をしているようですが、中々難しいところではあると思いますが、大学のメンバーの間で話が出たのは、小さい子どもたちに最初に本を与えるというのはありますが、それと同じように、高校生にもそれが必要じゃないかと、それをやってみたいという意見がかなり多く出ました。

すぐには大変だと思いますし、色々事情があるとは思いますが、ブックリストだけでも作っていただけると取っ掛かりになるかなという気もしますので、考えていただければと思います。これは意見です。

5 傍 聴

傍聴者無し

6 次回開催日時(予定)

令和 6 年 7 月